

# かわにし労政ニュース

編集・発行：川西市市民環境部産業振興課

川西市中央町1番1号 TEL 072-740-1162/FAX 072-740-1332

## 兵庫県特定（産業別）最低賃金が改定されました。

兵庫県特定（産業別）最低賃金が、令和4年12月1日に改正されました。最低賃金は、会社員、パート、アルバイト、学生など働くすべての人と雇う人のためのルールです。

特定（産業別）最低賃金の適用業種	時間額	引上げ額	効力発生日
塗料製造業	1,000円	5円	令和4年12月1日
鉄鋼業	1,024円	32円	同上
はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	993円	33円	同上
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	961円	31円	同上
輸送用機械器具製造業	1,034円	32円	同上
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	963円	32円	同上
自動車小売業	963円	33円	同上
繊維工業	960円	32円	令和4年10月1日
各種商品小売業	960円	32円	同上

地域別最低賃金	時間額	引上げ額	効力発生日
兵庫県最低賃金	960円	32円	令和4年10月1日

### 教えて！最低賃金！！

Q. 「アルバイトだから時給800円」と、地域別最低賃金より少ない時給額しかもらえない。

A. 地域別最低賃金は、原則としてすべての労働者に適用されます。

使用者は、原則として、労基法第9条に規定する労働者には、最低賃金額以上を支払う義務があります。最低賃金額に達しない契約はその部分が無効となり、使用者は差額を支払わなければなりません。

～対処法～

最低賃金を下回る場合、最低賃金額に満たない不足分を請求することができます。まずは最低賃金を下回っている旨を使用者と話してみることをお勧めします。使用者と話しても解決しない場合は、最寄りの労働基準監督署にご相談ください。



## 高齢者の雇用で職場の戦力アップを支援します

### 65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーのご案内

70歳までの就業機会の確保（※令和3年4月より努力義務化）などに向けた高齢者の戦力化のための条件整備について、ご相談ください！

#### なぜ高齢者の戦力が必要なの？

##### ●急速な高齢化による生産年齢人口の減少

人口統計によれば、今後、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少の一途をたどり、企業の人材確保はますます困難になっていきます。

##### ●高齢者の高い就業意欲

60歳以上への意識調査では過半数の人が「65歳を超えても働きたい」と回答しています。

#### 高齢者戦力化のメリット

##### ●人材確保面で有利になる

高齢従業員の在籍期間が延び、人手が確保できます。また、制度化することで、若手・中堅社員も安心して働けるようになります。

##### ●企業の持続的な発展

長年培ってきた知識・スキル・専門性を発揮するとともに、若手や中堅社員に技能の伝承をしてもらうことで、安定した企業活動が維持されます。

#### 65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーとは

高齢者の雇用に関する専門知識や経験等を持っている専門家です。

ex. 企業の人事労務管理等の諸問題の解決に取り組んだことのある人事労務管理担当経験者、経営コンサルタント、社会保険労務士、中小企業診断士、学識経験者

#### 65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助について

##### 相談・助言サービス

無料

##### ●高齢者の活用に必要環境の整備に関する専門的かつ技術的な相談・助言

- ・人事管理制度の整備
- ・賃金、退職金制度の整備
- ・職場改善、職域開発
- ・能力開発
- ・健康管理

##### ●雇用力評価ツールによる課題などの見える化

簡単なチェック内容に回答するだけで、高齢者を活用する上での課題を見だし、解決策をアドバイスします。

##### 提案サービス

無料

##### ●70歳までの就業機会確保等に向けた高齢者戦力化のための制度改定についての具体的な提案

- ・課題の洗い出し
- ・具体的な課題解決策の提案
- ・制度見直しのメリットを見える化
- ・制度整備に必要な規則例等の提供

##### ●他社の取り組みにおける好事例の提供

他の会社がこういった取り組みを行っているのか、貴社の参考となる事例を提供します。

##### 企画立案等サービス

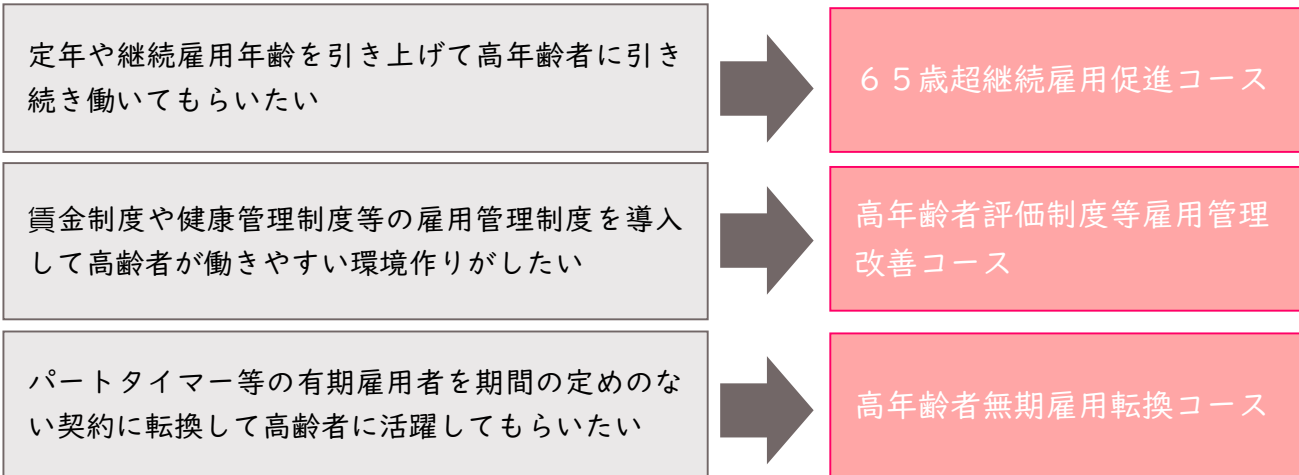
有料

専門性を活かして人事・労務管理上の諸問題について具体的な解決策を作成し、高齢者の雇用・活用等をはかるための条件整備をお手伝いします。

中高年齢従業員の就業意識の向上等を支援するために、貴社の要望に合った研修プランをご提案し、研修を行います。（経費の1/2を機構が負担します。）

## 65歳超雇用推進助成金制度のご案内

### ●各コースの概要



### ●対象となる事業者

- ①雇用保険適用事業主であること。
- ②高齢者等の雇用の安定等に関する法律の第8条又は第9条第1項の規定と異なる定めをしていないこと。

第8条 ……60歳以上の定年を定めていること  
第9条第1項……65歳以上の定年、希望者全員を対象とした65歳までの継続雇用制度など、65歳までの安定した雇用を確保するための措置を定めていること

※その他にも、コースごとに必要な要件があります。詳しくはHPをご確認ください。

お問い合わせ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
兵庫支部 高齢・障害者業務課（ポリテクセンター兵庫）  
住所 〒661-0045 尼崎市武庫豊町3-1-50  
TEL 06-6431-8201 FAX 06-6431-8220



HPはこちら

## 60歳以上70歳以下の在職者で、 再就職を希望する方（離職後1年以内の方含む）へ

公益財団法人 産業雇用安定センターは、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、再就職・出向の成立に結び付ける、いわば「人材の橋渡し」で業務を無料で実施しています。

〈再就職・出向支援サービス〉

在籍中の企業（事業主）経由での支援の要請があった方が対象

〈キャリア人材バンク〉

個人でも登録できる「キャリア人材バンク」では高齢者雇用に意欲的な企業とのマッチングを行っています。

60歳以上70歳以下の在職者で、以下のいずれかに該当する方が対象

- ・在職者で再就職を希望する方
- ・離職後1年以内の離職者で再就職を希望する方



所在地 神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル1階

TEL 078-366-4252

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝・年始年末を除く)



HPはこちら

# ハローワークからのお知らせ

## ～求人者マイページと従業員のスキルアップ制度について～

### 事業主の皆さま 求人申し込みは便利なオンラインで

ハローワークインターネットサービス上に「求人者マイページ」を開設すると、会社のパソコンから求人申し込みや内容変更などのサービスをご利用いただけます。ハローワークの窓口に行かなくてもすむので、時間短縮や非接触による感染症対策につながります。

#### ●求人者マイページのサービス内容

マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けることができ、メッセージ機能で応募者と面接日時等の調整をして迅速に採用選考が行えます。

- 求人の申し込み
- 申し込んだ求人内容の確認・変更や求人の募集停止、事業所情報の変更など
- 事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開
- ハローワークからオンラインで職業紹介を受けること
- 求職者から応募を直接受けること
- ハローワークからご紹介した求職者の紹介状の確認、選考結果の登録
- メッセージ機能(ハローワークからご紹介した求職者とのやり取り)
- 求職情報検索・直接リクエスト



#### ●求人者マイページの利用開始方法

会社・事業所のメールアドレスを用意して、ハローワークの窓口でメールアドレスを登録のうえ、ハローワークインターネットサービスにアクセスし、マイページを開設してください。

開設手順の詳細はこちらから



## 積極的に活用したい！働いている方への「スキルアップ制度」

#### ●教育訓練給付金

指定の教育訓練(対象講座は1.4万件)を修了した人に受講費用の20～70%を支給。

##### 【活用例】

- ・現場でのスキルアップに、大型2種自動車免許取得講座を受講
- ・看護師を目指して専門学校に3年間通学し、資格を取得

#### ●ハロートレーニング

「ものづくり分野」や「オフィス業務で役立つ分野」などで、実習を中心とした訓練コースを受講。

3～6ヶ月程度の訓練でスキル・知識を習得できます。



#### ●求職者支援制度(コロナ特例)

再就職・転職・スキルアップを目指す方が、無料の職業訓練を受講しながら、要件を満たせば月10万円の給付金を受給できる制度です。シフト制で働く方などが、制度を利用しやすくするため、給付金の支給や対象者の要件などが緩和されています。(令和5年3月末まで)

お問い合わせ先

ハローワーク伊丹(伊丹公共職業安定所)

TEL 072-772-8609

教育訓練給付金



ハロートレーニング



求職者支援制度

